

-宿泊約款-

本約款の適用

第1条

- (1) 当ホテルの締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められてない事項については、法令又は習慣によるものとします。
- (2) 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び習慣に反しない範囲で特約に応ずることができます。

宿泊引受の拒絶

第2条 当ホテルは、次の場合には、宿泊の引受をお断りすることがあります。

- (1) 宿泊の申込がこの約款によらないものであるとき。
- (2) 満室（員）により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令に規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- (4) 宿泊しようとする者が伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (5) 宿泊に関し、特別負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障その他やむを得ない理由により宿泊することができないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が泥酔等で他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすと認められるとき。
- (8) 宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動があるとき。

氏名などの明告

第3条 当ホテルは宿泊日に先立つ宿泊の申込み（以下「宿泊予約の申込み」という）を引き受けた場合には、期限を定めてその宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の氏名、性別、電話番号、及び職業
- (2) その他当ホテルが必要と認めた事項。

宿泊料金の支払い

第4条

- (1) 料金の支払いは、チェックインと同時に現金及びクレジットカードにて清算をしていただきます。事前契約による承諾無しにクーポン券、小切手、一括会社請求等、売掛・後日清算は取り扱っておりません。
- (2) 宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合の宿泊料金は返金いたしません。
- (3) 当ホテルでは、連泊の宿泊者様は宿泊日数分のチェックイン時での同時現金及びクレジットカード清算が可能です。
- (4) 宿泊料金のお支払い通貨は日本円のみの取り扱いとなります。

予約の解除

第5条

- (1) 当ホテルは、宿泊予約の申込者が、宿泊予約の全部又は、一部を解除したときは、違約金申受け規定により違約金（キャンセル料）を申受けます。
- (2) 前項の規定により解除されたものとみなした場合において、宿泊者が、その連絡をしないで到着しなかったことが列車、飛行機等公共の運輸機関の不着又は遅延その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることを証明したときは、第1項の違約金はいただきません。

第6条 当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。

定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。

- (1) 第2条第3項から第8項までに該当することとなったとき。
- (2) 第3条第1項の事項の明告を求めた場合において、期限までにそれらの事項が明告されないとき。

宿泊の登録

第7条宿泊者は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて次の事項を登録してください。

- (1) 第3条第1項の事項
- (2) 外国人にあっては、旅券番号、氏名、性別、国籍、日本入国地及び入国年月日。
- (3) 到着日、出発日及び時刻。
- (4) その他当ホテルが必要と認めた事項。

第8条

- (1) 宿泊者がホテルを利用する時間は、午後3時より翌朝午前10時迄とします。
- (2) 深夜の門限はございません。
- (3) 朝食の時間は、午前6時より午前10時迄です。

－宿泊約款－

チェックアウトタイム

第9条

- (1) 宿泊者が当ホテルの客室をあけていただぐ時刻（チェックアウトタイム）は午前10時迄とします。
- (2) 連泊のお客様に限って当日の部屋の清掃及びタオル・シーツの交換が要らなければ、午前10時を超えてそのまま利用できます。

利用規則の尊種

第10条

- (1) 宿泊者は、当ホテル内において当ホテルが定めて当ホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

宿泊継続の拒絶

第11条 当ホテルは、お引受した宿泊期間中といえども次の場合は宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第2条第3項から第8項までに該当することとなったとき。
- (2) 前条での利用規則に従わないとき。

宿泊の責任

第12条

- (1) 当ホテルの責に帰すべき理由により宿泊者に客室の提供ができなくなったときは、天災そのほかの理由により困難な場合を除き、その宿泊者に同一又は類似の条件によるほかの宿泊施設をあっせんします。
- (2) 当ホテルの責に帰さない事由又は不可抗力により、宿泊者に対して客室の提供ができなくなった場合について前項の対象外として当ホテルはその責任を負いません。
- (3) 宿泊者がホテルに掲示した利用規則に従わない為に発生した事故に関して、当ホテルはその責任を負いません。
- (4) 宿泊者が泥酔等で嘔吐し寝具及びカーペット等汚し、客室を使用不能にした場合その間にこうむった損害金を請求させていただきます。通常の使用でない乱暴な扱いにより客室内の器物破損が生じた場合も同様です。
- (5) 当ホテルのフロントにお預かりした貴重品以外の持ち物は宿泊者自身で管理してください。万一の紛失・盗難に対してホテルは責任を負いかねますのでご注意ください。

ホテル内の備品に関して

第13条 当ホテルは、全ての宿泊者に対し、平等にサービスの付与を目指しております。館内の備品は当ホテルが、全ての宿泊者に快適に過ごしていただくために管理する財産です。

- (1) 当ホテル内の備品を、宿泊者が館外に持ち出したことが認められた場合は、賠償金を申受けます。

ルームキーに関して

第14条 ルームキー紛失の場合、実費ご負担いただきますのでご了承ください。

忘れ物に関して

第15条 当ホテルでは、お客様のお忘れ物につきましては、1ヶ月間保管させていただきますが、プライバシーの保護の観点からご連絡は致しません。又、飲食物・新聞・雑誌等につきましては処分させていただきますのでご了承ください。

宿泊客の責任

第16条 宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対しその損害を賠償していただきます。また、通常宿泊以外のサービス・対応については別途請求としこれを全額負担いただきます。

喫煙ルームについて

第17条 18歳未満のお客様は、喫煙ルームはご予約いただけません。

違約金申受け規定

当ホテルの違約金（キャンセル料）は以下の通り申受けます。

連絡無しの不泊と当日キャンセルは宿泊料金の100%

宿泊前日のキャンセルは宿泊料金の20%